

基議厚産第337号  
令和5年2月22日

基山町議会  
議長 重松 一徳 様

厚生産業常任委員会  
委員長 松石 健児

### 所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

#### 記

#### 1 調査事項並びに調査期日

- (1) 子育て世代包括支援センターの業務について 令和5年1月27日
- (2) 病後児保育施設の利用状況について  
(健康増進課からの概要説明及び病後児保育施設の現地視察)

#### 2 調査結果

##### (1) 子育て世代包括支援センターの業務について

基山町の子育て世代包括支援センターは、母子保健法の改正により、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や、胎児・乳幼児にとって良好な生育環境の実現・維持を図ることを目的として、平成30年10月1日から運営を開始した。

現在の業務内容について質したところ、育児・子育てに関する様々な相談に対応した切れ目のない支援を行っている。母子保健業務においては、母子手帳の交付、乳幼児健診・相談、親と子の集いの広場の開催等を行っており、産前産後サポート事業や妊娠・出産・子育てに関する相談業務では、それぞれ保健師等の資格を有するコーディネーターを含め、5人体制で対応しているとの説明を受けた。

母子保健推進員の体制及び業務内容、2か月児家庭訪問の状況や問題点について質したところ、母子保健推進員は現在19人で、乳幼児健診等の案内状の配布のほか、乳幼児健診時の受付等や総合健診、婦人がん検診時の託児業務等の支援を行っている。その他、母子保健業務に関する研修の受講による能力向上

に努めるとともに、月1回の定例会を開催し活動内容の共有化を図っている。2か月児家庭訪問については、令和2年度は122人、3年度は101人を対象に実施し、子供の発育・発達や子育て状況の確認、問題点の把握に努めている。また、乳幼児健診では保護者の仕事や乳幼児期の里帰りなどの受診困難な状況にも対応し支援を行っている。問題点としては、コロナ禍の影響を受け、スケジュールの変更や調整が必要となっているとの説明を受けた。

次に、伴走型相談支援の妊娠7～8か月頃の面談業務が追加されたことにより人員的な支障はないのかと質したところ、希望者のみを対象としているため、現在の人員及び会計年度任用職員で対応するとの説明を受けた。

また、フッ化物塗布について今後の事業の基本的な考えと効果を質したところ、対象者は就学前の子供で、塗布は任意としている。年4回実施しているが、1回当たり50人まで受入可能にしている。効果については、歯科衛生士が塗布時にその都度説明しているとの説明を受けた。

当委員会としては、子育て支援施策を積極的に進める中、こども課等と連携を深め、支援事業の効果を含め周知と利用促進に努めるよう提案した。

## (2) 病後児保育施設の利用状況について

病後児保育施設の利用者数が令和4年度は6人の実績があったことで、保健師が母子保健事業の業務との重複による影響はなかったのかと質したところ、そのような場合もあるが、基山保育園の保育士と調整をして対応しているとの説明を受けた。

また、利用者数が少ないのは、事前登録の周知や利用時の手続きの困難さに問題があるのではないかと質したところ、周知については今年も3月に広報に掲載するほか、4月の新規入園申請手続や健診時にも案内している。6園会議開催の際も事前登録促進について説明を行う予定としている。事前登録制度の是非については、利用者の声を聴いたり他市町の制度を調査・研究したいとの説明を受けた。

当委員会としては、病後児保育施設が子育て支援事業の一環で先進的に必要性を町民に示して設けた施設であり、利用経験者の再利用の頻度が高く潜在的な希望者への促進は必要なことから、利用し難い要因を極力排除し、本来の目的が達せられるよう提案した。